

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習の内容及び成績評価等
①	教育実習の時期 特別支援学校：4年次 9月～11月
②	教育実習の実習期間・総時間数 特別支援学校：2週間（60時間）
③	教育実習校の確保の方法 特別支援学校：愛知県出身者の実習先の確保は、愛知県教育委員会に依頼し、調整してもらう。愛知県外の出身者の場合は、学生個人が実習校を探し、校長の内諾をとり、大学から学校および当該教育委員会に申込みを行う。
④	実習内容 特別支援学校：知的障害や肢体不自由を抱える子どもたち一人ひとりの発達の特性を考慮して教材づくりや指導計画を立案するとともに、「目標－内容－方法－評価」という授業サイクルにしたがって授業を指導する授業力をも身につけることを目標とする。授業実習（研究授業含む）の他、放課後の学習指導、クラブ活動、生徒指導、特別活動についても積極的に参加する。
⑤	教育実習生に対する指導の方法 実習生に対しては、各実習生に実習指導教員を配置して実習前の面談から実習中の指導までをおこなう。記録の提出・指導は、実習巡回中での実施、メール等のメディアを活用した実施など適宜判断して行う。欠席・事故等の対応についても、実習指導教員が中心となり、教育・心理学部と日本福祉大学教職課程センターで連携を行いながら対応する。
⑥	教育実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 実習校からの評価、実習生の自己評価、提出させた授業記録や実践記録の内容および事後の面接にもとづき、実習担当教員が成績を評価する。成績評価は本学の成績評価基準（S～D）に基づいて行う。
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 事前指導：4年次前期—————計 12時間（6回） 事後指導：4年次後期—————計 4時間（2回）
②	内容（具体的な指導項目） 特別支援学校 以下のような流れで事前事後指導を行う。 ①本学独自で作成した『教育実習の手引き』に基づいて実習担当教員指導を行うと共に、現役の特別支援学校（肢体不自由特別支援学校・知的障害特別支援学校）を招いて指導を行う。 ②3年次末までに修得または履修した教職課程の授業を振り返りつつ、実践分析方法を学ぶ。 ③受講生をいくつかのグループに分けて担当教員を配置し、グループワークで模擬授業づくりを行い全員で分析する。 ④実習直前に、実習にあたっての注意事項を伝えるとともに、教育実習の意義を再度確認する。 ⑤実習終了後、実習生の授業記録の分析を中心に実習報告会を行う。

＜事前指導＞

1. ゲスト講義 1（肢体不自由特別支援学校教諭）（2 時間）
2. ゲスト講義 2（知的障害特別支援学校教諭）（2 時間）
3. 障害児教育実習の実際 1（2 時間）
4. 障害児教育実習の実際 2（2 時間）
5. 障害児教育実習の手引きに基づく指導（意義・目的・心得等）（2 時間）
6. 障害児教育実習の手引きに基づく指導（授業づくり等）（2 時間）

＜事後指導＞

7. 障害児教育実習の振り返り・特別支援学校の教師になるにあたって 1（2 時間）
8. 障害児教育実習の振り返り・特別支援学校の教師になるにあたって 2（2 時間）

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

1) 全学的組織

- ・ 委員会等の名称

日本福祉大学教職課程センター

- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

大学評議会選出のセンター長（1 名）、運営委員（教員養成を行う学部・学科の科目担当教員から各 1 名以上）、センター兼担教員（現在 2 名）、および教職課程事務室長（1 名）で構成する。

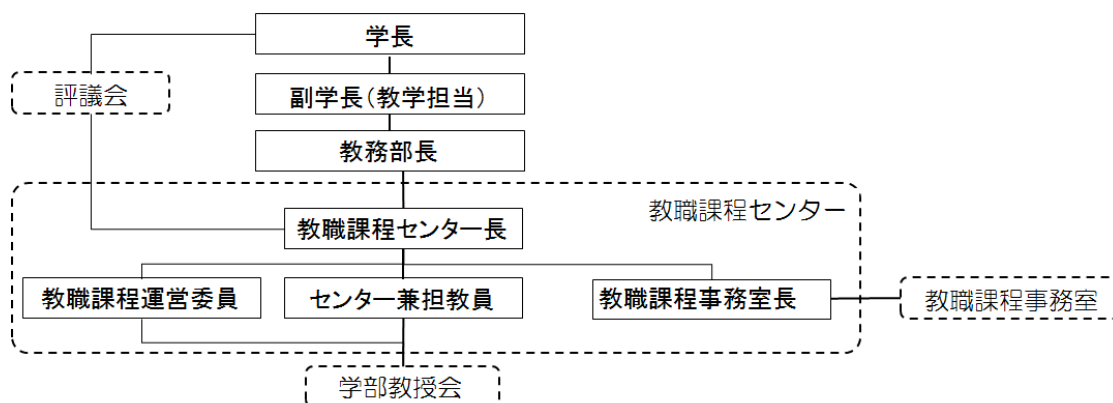
- ・ 委員会等の運営方法

教育実習に関わる事項について検討・調整するため、定例で 1 ヶ月に 1 回程度、開催している。その他、実習時期、緊急の課題や問題が発生した場合などには適宜、召集して会議を開催している。また、教職課程専用のメーリングリストにて日常的に情報の共有と交換を行っており、各委員間の共通認識が図られている。

日本福祉大学教職課程センターでは、教職課程教育の方向性や方針・施策を策定するとともに、教職課程運営に関する様々な問題についても検討し、全学の統一的な方針に基づいて対策を講じている。なお、大学としての対応や重要な判断が必要な場合は、全学教務委員会や大学運営会議等に課題を提起し、全学的な合意が形成されるようにしている。

学部との個別的な調整事項は、学部・学科の教職課程委員を通じて、各学部教授会と連携する仕組みとしており、委員は学部の教職課程教育の効果的な運用と推進に中心的な役割を果たしている。

【委員会の組織図】



2) 教育・心理学部の組織

- 委員会等の名称

教育・心理学部：学校教育学科実習委員会

教育・心理学部学校教育学科には、小学校教諭・中学校教諭・特別支援学校教諭の養成課程が置かれていることから、教職課程センターと連携しつつ、学科内に教育実習委員会を置き、この委員会が実習に関する連絡・調整を行っている。

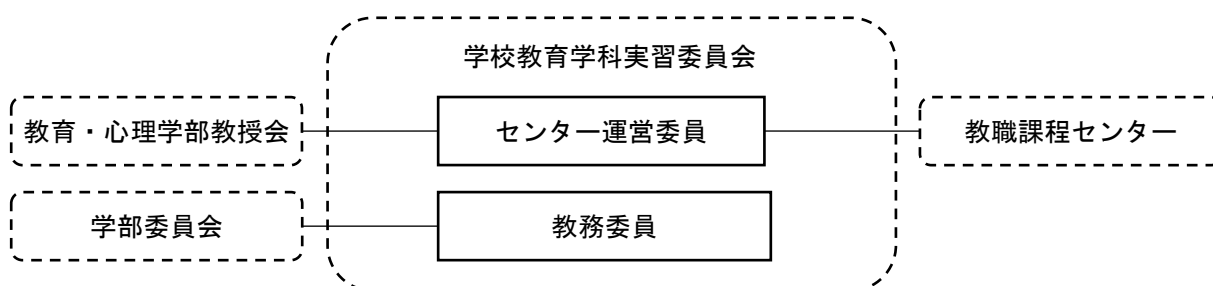
- 委員会等の構成員（役職・人数など）

教育実習委員会は、学校教育学科の教育実習担当教員および教務委員等で組織する。

- 委員会等の運営方法

教育実習委員会は、教育・心理学部の下に置かれる委員会であり、基本的には学部教授会・学科会議に対する提案母体であると同時に、実務委員会でもある。学部教授会は、通常月に1回開催されており、そこに向けた必要な提案・報告のために学部教授会の開催前に定例で開催することを原則とする。なお、教育実習等の時期には個別的事項への対応が予想されるため、必要な都度、適宜開催する。任務内容としては、教育実習教育や教育実習体制等について方向性を示し、その具現化を図ることが挙げられる。また、全学との調整が必要な事案については、教職課程センターと連携・調整して対応を図っている。

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等

（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- 委員会等の名称

日本福祉大学教職課程センター会議、教育実習委員会と同様（前述のとおり）

- 委員会等の構成員（役職・人数など）

日本福祉大学教職課程センター会議、教育実習委員会と同様（前述のとおり）

- 委員会等の運営方法

日本福祉大学教職課程センター会議、教育実習委員会と同様（前述のとおり）

【委員会の組織図】

（前述のとおり）

4 教育実習の受講資格

特別支援学校教員養成課程の科目のうち、教育実習を除く全13科目（26単位）のうち、11科目（22単位）以上の単位を3年次末までに修得済みであること。

5 実習校

教育 実習	体験 活動	学級数の合計	特別支援学校 1,163 学級	
○	×	教育委員会名	愛知県教育委員会	特別支援学校：24 校

教育実習受入承諾書

令和5年2月6日

日本福祉大学
学長 児玉善郎 様

愛知県教育委員
教育長 飯田



下記免許状取得のため、名古屋市を除く愛知県内の特別支援学校において教育実習を行うことを承諾します。

記

1 教育実習の受入に係る学部・学科・入学定員及び免許状の種類

学 部	学 科	入学定員	免許状の種類
教育・心理 学部	学校教育学科	95人	特別支援学校教諭一種免許状

2 教育実習の受入時期

令和9年9月6日から9月17日まで